

労働基準関係法令違反に係る公表事案

新潟労働局

最終更新日：令和6年6月1日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他 |
|----------|------------|---------|--------------------------------|---|-----------|
| 小笠原鑄造（株） | 新潟県長岡市 | R5.6.19 | 労働安全衛生法第61条 クレーン等安全規則第221条 | 玉掛け業務の資格を有しない労働者に、つり上げ荷重約2トンの天井クレーンの玉掛けの業務を行わせたもの | R5.6.19送検 |
| 今泉設備（株） | 新潟県長岡市 | R5.9.1 | 労働安全衛生法第59条 酸素欠乏症等防止規則第12条 | 酸素欠乏危険場所で業務に労働者をつかせるときに特別教育を行っていなかったもの | R5.9.1送検 |
| （株）富田建設 | 新潟県東蒲原郡阿賀町 | R5.12.6 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条 | 車両系建設機械で傾斜地の整地作業を行わせるにあたり、誘導者を配置していなかったもの | R5.12.6送検 |
| （株）プレジャー | 新潟県新発田市 | R6.1.11 | 労働基準法第24条 | 労働者1名に、9か月分の定期賃金合計約320万円を支払わなかったもの | R6.1.11送検 |
| （有）隆生 | 新潟県新発田市 | R6.1.11 | 最低賃金法第4条 | 労働者5名に、4か月分の定期賃金合計約200万円を支払わなかったもの | R6.1.11送検 |
| 金子屋老舗 | 新潟県新発田市 | R6.1.12 | 労働基準法第24条 | 労働者5名に、6か月分の定期賃金合計約760万円を支払わなかったもの | R6.1.12送検 |
| （株）佐藤食肉 | 新潟県阿賀野市 | R6.1.12 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の7 | 食品加工用攪拌機から内容物を取り出す際、機械の運転を停止させなかったもの | R6.1.12送検 |
| 三幸製菓（株） | 新潟県新潟市北区 | R6.2.2 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第290条 | 焼き釜と煎餅のかけらとの間に防火のため必要な間隔を設けなかったもの | R6.2.2送検 |
| （株）晴耕舎 | 新潟県長岡市 | R6.3.13 | 労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第638条の3 | 下請事業場に解体用つかみ機を用いた解体作業を行わせるにあたり、工事の工程に関する計画等を作成しなかったもの | R6.3.13送検 |

| | | | | | |
|--------------|--------------|---------|-------------------------------|--|-----------|
| (有)原ホーム | 新潟県長岡市 | R6.3.13 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | 無資格の労働者に、解体用つかみ機を 運転させたもの | R6.3.13送検 |
| (株)ARRIVISTE | 新潟県新潟市 東区 | R6.3.18 | 労働基準法第24条 | 労働者1名に、9か月分の定期賃金合 計180万円を支払わなかったもの | R6.3.18送検 |
| 羽賀建設(株) | 新潟県新潟市 西区 | R6.3.18 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上労働災害が発生したの に、遅滞なく労働者死傷病報告を提出 しなかったもの | R6.3.18送検 |
| (株)蓬莱館 | 新潟県長岡市 | R6.3.26 | 最低賃金法第4条 | 労働者10名に、10か月分の定期賃金合 計約1,200万円を支払わなかったもの | R6.3.26送検 |
| 大野自工(株) | 新潟県糸魚川市 | R6.4.10 | 労働安全衛生法第23条 労働安全衛生規則第540条 | 導水路内の作業場所に通ずる安全な通 路を設けていなかったもの | R6.4.10送検 |